

新型コロナウイルス感染症対策

水道料金を半年間無料にします

三木市では、新型コロナウイルス感染症対策として、兵庫県企業庁が各市に対し県水受水費を3か月間免除することを受け、外出自粛要請や学校等の休校などにより、自宅で過ごす機会が多くなっている一般家庭や収入が減少している個人事業所への還元及び支援策として、上水道料金を半年間無料にします。また、法人等へは基本料金のみ半年間無料にします。

1 対象者

・一般家庭及び市内在住の個人事業所

所得制限無しで半年間無料（下水道使用料は除く）

- ・奇数月請求のご家庭は7月徴収分（5月、6月使用分）から無料
- ・偶数月請求のご家庭は8月徴収分（6月、7月使用分）から無料

・上記以外の法人等

「基本料金」のみを半年間無料（下水道使用料は除く）

- | | |
|------------|--|
| 2 対象合計金額 | 約5億9千万円 |
| 3 総対象件数 | 約3万3千件（申し込みは不要） |
| 4 標準家庭の軽減額 | （1か月20m ³ 使用の家庭の場合）
2,640円/月×6か月＝15,840円の減額 |
| 5 財源措置 | 約1億5千万円（県水受水費免除分を充てる）
約4億4千万円（利益剰余金等を充てる）
合計 約5億9千万円 |

6 市民へのお願い

下水道料金は対象でないため、水道水を使いすぎると下水道料金が高くなりますので、節水にご協力ください

問い合わせ先 上下水道部水道業務課営業係
電話 0794-82-2010(内線 4121)